

【上場株式等の配当等の支払を受ける大口の個人株主に関する報告書合計表】

記載要領

- 1 この合計表は、「上場株式等の配当等の支払を受ける大口の個人株主に関する報告書」を提出する場合に使用する。
- 2 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。